

ちばコラボ大賞第2次審査（審査会）

傍聴要領

1 傍聴手続き

- （１） 第2次審査（以下「審査会」という。）の傍聴を希望する方は、審査会開催の情報を公開した日から審査会の2日前（2日前が閉庁日の場合は、その前の開庁している日）までに、FAX 又はE メールにより、申込書を提出してください。申込の受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

なお、申込人数が定員を超え、参加できない方のみ御連絡差し上げます。

- （２） 審査会当日は、各事例のプレゼンテーションの開始前に会場で受付をすませ、事務局の指示に従って 会場に入室してください。
- （３） 傍聴を希望される方で点字資料、手話通訳、要約筆記、車いす等の配慮が必要な方は、原則として会議開催の5日前（土・日・祝日を除く）までに事務局までお申出ください

※電話、メール、FAX等により申出を受け付けます。その他、受付方法に配慮が必要な場合には、別途御相談ください。

2 審査会を傍聴する場合に守っていただく事項

- （１） 審査会開催中は、静粛に傍聴すること。
- （２） 騒ぎ立てる等、審査を妨害しないこと。
- （３） 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- （４） 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- （５） その他会場の秩序を乱し、審査会の支障となる行為をしないこと。

3 審査会の秩序の維持

- （１） 傍聴者は、審査会を傍聴する場合は、事務局員の指示に従ってください。
- （２） 傍聴者が審査会を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、委員長又は事務局が注意し、これに従わないときは、退場していただくことがあります。